令和２年４月７日

小中学校児童生徒保護者　様

藤岡市長　　新井　雅博
藤岡市教育委員会教育長　田中　政文

小中学校の臨時休校について

４月７日より市内小中学校を再開いたしましたが、依然として国内において新型コロナウイルスによる感染が拡大しており、本日政府における緊急事態宣言が近県等において発出されました。

本市においてもこの状況を踏まえ、児童生徒の健康・感染予防を図るため、下記の通り小中学校を臨時休校といたします。

つきましては、急な対応でご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

１．臨時休校の期間
令和２年４月９日（木）～５月６日（水）

２．令和２年４月８日の扱い
午前のみとし、給食後に下校とします。

３．臨時休校中のお子さんの健康管理等について
・引き続きお子さんの検温を行うなど、健康状況の把握をお願いいたします。なお、発熱がある場合は、必ず学校にご連絡ください。
・手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケットなど基本的な感染症予防をお願いします。
・３つの密（換気の悪い密閉空間、大勢がいる密集場所、間近で会話する密接場面）を避けて生活するようお願いします。
・お子さんのことで、心配なこと、お困りのことなどがありましたら、遠慮なく学校にご連絡ください。
・家庭学習の課題等については学校より連絡します。
・「群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター（電話０５７０－０８２―８２０）」が、群馬県の相談窓口となっています。発熱が続くなど、心配がある場合は、ご利用ください。

４．学校での平日預かりについて（４月９日～５月１日の土日祝日を除く）
・新型コロナウイルス感染が心配される中であることを踏まえ、日中の子どもの対応がむずかしい家庭の児童生徒を対象として実施します。
・平日預かり希望者が給食を希望する場合は、１食２００円のご負担をお願いいたします。
・詳細については別紙をご覧ください。

５．登校日について
・児童生徒の健康状態の把握や配布物配布のための２日程度の登校日を設定します。登校日に関する詳細は各学校より連絡します。